環 境 方 針

<基本理念>

各務原浄化センターは、すべての人から信頼され親しまれる施設を目指し、美しい 自然環境と暮らしやすい生活環境を次世代へ継承します。

<基本方針>

- (1) 各務原浄化センター内の下水道の管理、施設の建設、公園施設及び各ポンプ場の 管理等の事業活動において発生する処理水及び廃棄物等について技術的、経済的に 可能な限り環境負荷の低減を目指し、環境管理活動を行います。
- (2) 事業活動において、「自然生態系を保全する」「生活環境を守る」「循環型社会をつる」「地球環境を保全する」及び「県民協働を進める」の5つを基本目標に、次の事項の計画的で積極的な環境管理活動を行います。
 - 処理水及び下水汚泥の有効利用を推進します。
 - ・ エネルギーの効率的な使用に取り組みます。
 - ・ 公園施設において、緑の保全に取り組みます。
 - ・ 下水道施設の役割と重要性について、知識の普及と啓発活動を行います。
- (3) 環境方針に基づき環境目的・目標を定め、計画的な環境管理活動を行い、継続的 にレビューします。
- (4) 環境関連法令及び協定等を順守するとともに技術的・経済的に可能な範囲で自主 基準を設定し、環境負荷の低減に努めます。
- (5) 環境マネジメントシステムは、継続的に改善し、環境負荷の予防に努めます。

この環境方針は、各務原浄化センターの業務に携わる者へ周知徹底するとともに浄化センター内に掲示します。

環境方針は、一般の人が入手可能とします。

平成23年4月1日

岐阜県流域浄水事務所長